

介護保険制度の見直しと第6期

計画について 水落孝子



〔質問〕来年から始まる第6期計画策定を前に介護保険制度の見直しが検討されており、市民にとって大きな影響を受ける4つの見直しに関して尋ねる。

要支援者の訪問介護・通所介護を自治体の実施することになると、今までどおりの利用と費用は維持されるのか。

〔答弁〕【市長】今までサービスを受けていて、このサービスでないと介護予防の効果がない場合は、利用と費用は維持されると考えている。

〔質問〕これから認定を受けて、サービスをj受ける場合はどうなるのか。

〔答弁〕【市長】新たに認定を受ける方は、新たな保険制度で対応す

るようになるかと考える。

〔質問〕要介護1・2の方の特別養護老人ホームへの入所について、やむを得ない事情がある場合入所できるのか。

〔答弁〕特別養護老人ホーム以外では生活できないと市が認めた場合は、今まで同様に入所できると考える。

〔質問〕定期巡回・随時対応型介護看護の実施について、白石市の現状はどうか。

〔答弁〕県内での実施自治体はないが、これから目指す地域包括ケアシステム構築の要であり、今年初めて仙南保険福祉事務所において、医療・介護・福祉分野の連携体制の構築に向けて検討が始まったので期待している。

〔質問〕施設入所者の居住費と食費負担は、所得の割に応じて軽減

されていたが、今後一定以上の預貯金も勘案するようにすることにしているのか。

〔答弁〕現在、住民税非課税世帯の方であれば誰でも資産の有無に関係なく給付されている制度だが、介護保険法第4条の共同連帯の理念に基づき、費用を公平にし、制度を維持可能にするために必要ではないかと考える。

〔質問〕「介護の社会化」として始まった介護保険制度だが、保険料はだんだん上がる、利用はいろいろ条件をつけて難しくなっていくことについて、市長の見解を伺う。

〔答弁〕【市長】介護が必要な人は今後とにか増えてくる。それと同時に、応分な負担は必要になるだろうと考えるが、地域格差も含め、市町村の実情に応じた事業が実施できるように、十分な財源措置を講じるよう国に要望している。

人口の減少について

伊藤勝美



〔質問〕「日本創成会議・人口減少問題検討分科会」が204年には全国計896自治体で消滅の可能性があると発表された。残念ながら本市も含まれているが、「消滅可能性都市」に含まれたことについて

の所見を伺う。

〔答弁〕【市長】本当に深く受け止め、そうならないようにこれからも努力していく。

〔質問〕人口減少による影響について、具体的にどのようなことが考えられるのか。

〔答弁〕【市長】市全体の活力は失われ、地域のコミュニティがしっかりと維持できるかというところが考えられる。

〔質問〕人口減少に歯止めをかける対策をどのように考えていくのか。

〔答弁〕【市長】全庁挙げて取り組みなくてはならない課題だと考える。

〔質問〕認知症対策について

〔質問〕高齢化が加速される中で認知症の方が急増している。認知症高齢者は介護する家族などの負担が重いため、病院への入院、または介護施設等への入所希望が多いようだが、本市における認知症の実態と今後の推移はどのように想定しているのか。

〔答弁〕【市長】昨年10月末の介護認定調査では、高齢者の12%が認知症であり、全国平均よりも少し高い割合となっている。今後も高齢者が増えるほど増加するものと考えている。

〔質問〕入所希望が高い認知症支援のための

デイサービス、グループホーム、特別養護老人ホーム、老人保健施設等の施設整備の今後の方針はどのようになされるのか。

〔答弁〕今年3月に行った日常生活のニーズ調査結果と、待機者数を把握して第6期介護保険事業計画の策定委員会等で検討していきたい。

〔質問〕市内の一部の街路樹においては、樹木の特性を無視した強剪定が行われたり、本来の樹形が乱れ、美観を損なったりしているものが見受けられる。管理と景観に関する対応はどのようになっているのか。

〔答弁〕【市長】現在枯れているところは早急に撤去し新しいものを植えていく。場所ごとに何が合うかを検討した上で植栽を進めていきたいと考えている。